

5 協議事項

(2) 校名の募集方法（案）について

- ①児 童 ・児童用の応募用紙を各小学校に配布・・・・・・・・・・資料4-2
・募集期間内（〇月〇日から〇月〇日）に各小学校で記入し，担当
が回収に伺う。
- ②生 徒 ・生徒用の応募用紙を中学校に配布・・・・・・・・・・資料4-3
・募集期間内（〇月〇日から〇月〇日）に中学校で記入し，担当が
回収に伺う。
- ③地域住民 ・一般用の応募用紙を〇月の広報と共に対象行政区に配布・資料4-4
・募集期間（〇月〇日から〇月〇日）
・応募箱を地区公民館に設置し，担当が回収に伺う。
・応募用紙は大崎市ホームページに掲載

応募いただいた校名（応募集計結果一覧を作成）を参考に，第〇回統合準備委員会で検討し，候補を決定する。



大崎市教育委員会，大崎市議会に「大崎市立学校の設置に関する条例」の改正等を提案